

平成30年 2月 5日

1年次 }  
2年次 } 保護者各位

岩手県立岩谷堂高等学校  
校長 大内高志

インフルエンザ感染者発生に伴う学年閉鎖措置について

平素から本校の教育活動にご協力いただき、感謝申し上げます。

さて、全国的にインフルエンザが流行する季節となり、本校におきましても、インフルエンザで出席停止及びインフルエンザ様症状により欠席している生徒が多数となり、感染の拡大防止を図るため、学校保健安全法第19条に則り学級閉鎖の措置を行うことにいたしました。

つきましては、下記の内容について、ご理解ご協力いただきますようお願い申し上げますとともに、各ご家庭におかれましても、お子様の健康観察を充分に行い、予防に努めていただきますようお願いいたします。

記

- 1 学級閉鎖期間 平成30年2月5日（月）～7日（水）  
※ただし、7日（水）の罹患状況に応じて期間の変更があります  
す  
（この場合は、再度ご連絡いたします。）
- 2 ご家庭での対応について
  - (1) 感染拡大を防ぐため、**閉鎖期間中は外出を控えさせてください。**
  - (2) 閉鎖期間中、お子様の健康状態の把握に努めてください。「頭痛・倦怠感・関節痛・咳・鼻水など」ある場合は、かかりつけの医療機関を受診してください。また、受診結果を学校へ報告願います。
  - (3) 閉鎖期間中は、担任等からお子様やご家族の健康状態をお聞きすることがありますので、ご協力をお願いします。
  - (4) 各ご家庭におかれましては、以下の内容について励行し、感染の予防に努めてください。
    - ア 不要不急の外出は自粛し、人混みをなるべく避けてください。
    - イ 手洗い・うがいをこまめに行ってください。
    - ウ マスクを効果的に着用してください。
    - エ 規則正しい生活を送り、十分な休養とバランスの良い食事をとってください。
  - (5) 現在はインフルエンザに罹患していないものの、**閉鎖期間中にインフルエンザと診断された場合は、すぐに学校へ報告願います。**
- 3 後期末考査の日程について  
上記の措置に伴い、後期末考査等の日程を次のとおり変更します。

2月 5日（月）～ 7日（水）	1・2年次学年閉鎖
8日（木）	月曜日の授業（2月5日（月）の代替）
9日（金）	火曜日の授業（2月6日（火）の代替）
2月13日（火）～16日（金）	後期末考査